

令和5年度「青少年の非行・被害防止全国強調月間」取組結果

都道府県名	福島県	青少年行政主管課（室）名	こども・青少年政策課
最重点・重点課題	取組内容		備考
<b>最重点課題</b> こどものインターネット利用におけるこどもの犯罪被害等の防止	<p><b>○広報啓発</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・福島県青少年健全育成県民総ぐるみ運動街頭啓発(福島県・会津若松市) 7～8月を本運動の実践期間とし、フィルタリングの利用促進や相談窓口の情報を記載したリーフレットを作成し、配布した。</li> <li>・ラジオによる広報(福島県警察本部) ラジオ福島の番組「福島県警スマイルポリスステーション」に出演し、「夏休みにおける少年の非行・犯罪被害防止と有害環境の浄化」と題して、SNS使用に起因する犯罪被害防止のための注意点や、フィルタリングの使用についての広報を実施した。</li> <li>・携帯電話販売店に対する広報活動(福島県警察本部) 携帯電話販売店を訪問し、フィルタリング設定を徹底するよう広報活動を実施した。</li> <li>・青少年健全育成市民総ぐるみ運動(福島市) 街頭啓発活動を実施し(7/23)、インターネット・スマートフォンの安全利用・SNSトラブル等の相談窓口を掲載した啓発チラシを配布。情報掲示板(本庁舎・福島駅・福島信用金庫)にインターネット・スマートフォンの安全利用についての啓発広告を掲載した。</li> <li>・啓発活動(郡山市、ポスター掲示)</li> <li>・街頭啓発活動(郡山市、啓発チラシの配布)</li> <li>・街頭補導活動(郡山市)</li> <li>・少年指導員による街頭指導活動(早朝街頭指導活動)における、SNSに起因する犯罪被害防止のための啓発活動を実施した。(南相馬市、チラシ配布)</li> <li>・社会を明るくする運動(会津坂下町) 学校訪問(小学校・中学校・高校)・絆創膏の配布・のぼり旗の設置・防災無線での啓発等を実施した。</li> <li>・「矢祭っ子宣言」の普及(矢祭町) 豊かな心を育むための「おっきいあゆ」                         <ul style="list-style-type: none"> <li>・思いやりのあるやさしい子ども</li> <li>・きまりを守る子ども</li> <li>・いのちを大切にする子ども</li> <li>・あいさつをすすんでする子ども</li> <li>・夢にむかってがんばる子ども</li> </ul>                         チラシを作成し、小中学生へ配布するとともに、町内の施設・商店へ掲示を依頼した。                     </li> <li>・「やまつりっ子ネット宣言」の普及(矢祭町) インターネット環境から子供たちを守り、成長させたいという思いから、こども園バージョン、小学校の低学年・中学年バージョン、小学校の高学年・中学生バージョンの3バージョンのチラシを作成し、小中学生へ配布するとともに、町内の施設・商店へ掲示を依頼した。</li> <li>・平田村少年の主張大会のチラシ(裏面)にフィルタリングサービスに関する情報を掲載した。(平田村)</li> <li>・福島県警作成のリーフレットの配布(小野町) 小野町青少年育成町民会議の地区推進協議会役員に福島県警察本部が作成した少年の非行に関するリーフレットを配布した</li> </ul> <p><b>○会議・研修会等</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・いわきメディア指導員によるメディア講習会の開催(いわき市)</li> </ul>		

- 市内小学校及び中学校において、いわきメディア指導員が、児童・生徒、教師、保護者を対象とし、SNS利用上の注意点、フィルタリング、情報モラル等について講話。（小学校：5件、中学校：2件）
- ・令和5年度本宮市青少年問題協議会の開催（本宮市）
  - ・会津坂下町青少年問題協議会の開催（会津坂下町）  
青少年問題の状況や管内の少年非行の概況、青少年のインターネット利用の状況や問題点等について協議し、また、各団体の情報や取り組み、課題等について懇談会を実施した。
  - ・中島村青少年問題協議会（中島村）  
小中学生のインターネット機器の所有状況、トラブルの状況、情報モラル教育の状況等を確認した。
  - ・青少年町民育成会議の開催（小野町）

#### ○保護者・青少年向けの防犯教室等

- ・青少年に対する情報モラル教室の実施（福島県警察本部）  
県内の各学校において、警察官や少年警察補導員、スクールサポーターによる情報モラル教室を開催し、インターネットに起因する犯罪被害や、闇バイトなどの犯罪への加担を防止することを目的とした講話を行った。
- ・各種団体や学童施設勤務員向けの防犯教室（福島県警察本部）  
各地区の学童施設や児童クラブ、学校連絡協議会の席上などにおいて、スマートフォン利用に関する注意点や被害事例を紹介するなどした広報活動を実施した。
- ・夏休み前の情報モラル講座の実施（泉崎村）  
夏休み中の適切なインターネットの利用について指導するとともに、インターネット上の犯罪の危険性に触れ、被害者や加害者にならないよう気をつけるよう指導した。
- ・学校において、夏季休業に入る前にインターネット利用について注意するように話をした。（大熊町）
- ・メディアコントロール期間の設置・家庭との連携（双葉町）  
町立学校において、学活等の授業を活用して、メディア（スマートフォン、タブレット、パソコン、テレビ、ゲームなど）を使用する時間の計画を生徒自身に立てさせて、家庭で話し合い、メディア利用時間を減らすことで、日ごろのメディアとの関わり方を考えるとともに、メディアを利用して時間を、家庭学習や読書、家族団らん等の時間にあて、よりよい生活のリズムを確立させる活動を実施した。
- ・町立学校において、授業参観の学年懇談会等で、子どものスマートフォンの所持・利用における保護者としての注意すべき点について、生徒指導主事から講話を行った。（双葉町）
- ・町立学校において、生徒指導委員会を中心に各家庭の実態を調べるための通信機器のアンケート調査を行い、所持率と危険度の分析を行った。それをもとに、道徳や総合学習での情報モラル授業、生徒指導だよりでの家庭への啓蒙活動を実施した。また、教育相談からSCカウンセラーとの連携を図った。（双葉町）
- ・町立学校において、生徒指導だよりでの家庭への啓蒙活動を実施した。（双葉町）

#### ○立入り・実態調査

- ・携帯電話販売店への立入（契約時におけるフィルタリングの説明状況等の調査及び指導）（福島県）

<p>重点課題 1 有害環境への 適切な対応</p>	<p>○広報啓発</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・福島県青少年健全育成県民総ぐるみ運動街頭啓発（福島県、会津若松市【再掲】） 7～8月を本運動の実践期間とし、フィルタリングの利用促進や相談窓口の情報を記載したリーフレットを作成し、配布した。</li> <li>・有害看板等の設置状況の確認（郡山市）</li> <li>・街頭啓発活動の実施（川俣町）</li> <li>・只見町青少年健全育成町民会議だより（夏号）を全戸配布（只見町）</li> <li>・社会を明るくする運動（会津坂下町【再掲】）</li> <li>・福島県警作成のリーフレットの配布（小野町【再掲】）</li> </ul> <p>○会議・研修会等</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・会津坂下町青少年問題協議会の開催（会津坂下町【再掲】）</li> <li>・青少年町民育成会議の開催（小野町【再掲】）</li> </ul> <p>○保護者・青少年向けの防犯教室等</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・町立学校において、授業参観の学年懇談会等で、子どものスマートフォンの所持・利用における保護者としての注意すべき点について、生徒指導主事から講話を行った。（双葉町【再掲】）</li> <li>・町立学校において、生徒指導委員会を中心に各家庭の実態を調べるための通信機器のアンケート調査を行い、所持率と危険度の分析を行った。それをもとに、道徳や総合学習での情報モラル授業、生徒指導だよりでの家庭への啓蒙活動を実施した。また、教育相談から SC カウンセラーとの連携を図った。（双葉町【再掲】）</li> </ul> <p>○立入り・実態調査</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・社会環境実態調査の実施（福島県）</li> <li>・少年指導委員と連携した風俗営業店への立入り（福島県警察本部） 郡山市において、少年指導委員と連携してパチンコ店やゲームセンターなどの風俗営業店への立入りを実施した。</li> <li>・風俗営業店や夜間時の祭礼における街頭補導活動（福島県警察本部） 警察官や少年警察補導員による少年警察ボランティアと連携した街頭補導活動を実施した。</li> <li>・有害広告の除去活動（福島県警察本部） 三春町において、少年警察ボランティアらと連携の上、電柱に貼り付けられたデリバリーヘルスの広告除去活動を実施した。</li> <li>・街頭補導活動の実施（福島市） 平日の日中と夜間に街頭補導活動を実施した（青少年センター事業）。</li> <li>・街頭補導活動（会津若松市） 市内中心部および市内各地区で実施した。</li> <li>・立ち入り・実態調査（会津若松市） 市内中心部および市内各地区、インターネットカフェ、カラオケボックス、図書やDVDの販売店等への立入りを行った。</li> <li>・愛のパトロール（会津若松市） 全市一斉夜間街頭補導活動での啓発活動を実施した。</li> <li>・湖岸パトロール（会津若松市） 猪苗代湖岸の巡回補導および啓発活動を実施した。</li> <li>・街頭補導活動（郡山市【再掲】）</li> <li>・少年アドバイザーによる青色点灯車両（青パト車）での巡回（いわき市）90分×22回</li> <li>・少年補導員による街頭補導（いわき市） ゲームセンター、有害図書など自動販売機周辺調査、90分×59回</li> </ul>	
------------------------------------	--	--

	<ul style="list-style-type: none"> <li>・街頭補導活動（相馬市） 実施日：通年実施（期間中は9回実施） 場所：市内で複数コースを設定 内容：相馬市少年センター補導員が、危険箇所や子どもたちが多く集まる場所（公園や店舗等）を中心に巡回。 参加人数：のべ33名</li> <li>・危険箇所の点検活動（相馬市） 内容：市内各小学校で危険箇所の点検を行う。 危険箇所を啓発するために看板を設置（設置本数：28本）。</li> <li>・道路（歩道）、公園などの清掃・ゴミ拾い（クリーンアップ作戦）、危険箇所等の確認（二本松市）</li> <li>・落書き調査、危険箇所調査（二本松市）</li> <li>・少年指導員による街頭指導活動におけるコンビニ等の巡回等（二本松市）</li> <li>・青少年健全育成街頭指導（西郷村）</li> </ul>	
<p>重点課題2 薬物乱用対策 の推進</p>	<p>○広報啓発</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・福島県青少年健全育成県民総ぐるみ運動街頭啓発（福島県、会津若松市【再掲】） 7～8月を本運動の実践期間とし、フィルタリングの利用促進や相談窓口の情報を記載したリーフレットを作成し、配布した。</li> <li>・令和5年度「ダメ。ゼッタイ。」福島県普及運動（福島県） 運動期間：6月20日～7月19日 <ul style="list-style-type: none"> <li>①6・26ヤング街頭キャンペーン（別紙） 日時：令和5年6月21日（水）ほか 場所：県内16市町村21箇所 参加者数：800人</li> <li>②地域団体キャンペーン 関係行政機関、企業、薬局等の協力を得て、ポスター掲示やパンフレット配布を行った。 また、国連支援募金活動を通じて一般住民等への啓蒙活動を行った。</li> <li>③その他 第105回全国高等学校野球選手権福島大会開催期間中、開成山野球場、いわきグリーンスタジアム、県営あづま球場にて横断幕【薬物乱用は「ダメ。ゼッタイ。」】を設置した。</li> </ul> </li> <li>・街頭における広報啓発活動の実施（福島県警察本部） 関係機関やボランティアらと連携の上、626ヤング街頭キャンペーンの一環として管内各地の街頭において広報啓発活動を実施した。</li> <li>・啓発活動（郡山市、リーフレットの配布）</li> <li>・街頭補導活動（郡山市、【再掲】）</li> <li>・少年アドバイザーによる青色点灯車両（青パト車）での巡回（いわき市【再掲】）</li> <li>・少年補導員による街頭補導（いわき市【再掲】）</li> <li>・各施設にて、ポスター掲示・リーフレット配架等（二本松市）</li> <li>・第73回社会を明るくする運動（本宮市） 街頭啓発活動の実施、社会を明るくする運動ポスター・標語展</li> <li>・社会を明るくする運動（会津坂下町【再掲】）</li> <li>・青少年健全育成街頭指導（西郷村【再掲】）</li> <li>・福島県警作成のリーフレットの配布（小野町【再掲】）</li> </ul> <p>○会議・研修会等</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・会津坂下町青少年問題協議会の開催（会津坂下町【再掲】）</li> <li>・青少年町民育成会議の開催（小野町【再掲】）</li> </ul>	

	<p>○保護者・青少年向けの防犯教室等</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・各学校における薬物乱用防止教室の実施（福島県警察本部） 県内各中学校、高等学校等において、警察官や少年警察補導員による薬物の乱用防止に関する講話を実施した。</li> <li>・町立学校において、専門家を招致し、薬物乱用対策講話を実施した。（双葉町）</li> <li>・町立学校において、学活や保健体育授業時に薬物乱用対策授業を実施した。（双葉町）</li> <li>・町立学校において、生徒指導だよりでの家庭への啓蒙活動を実施した（双葉町【再掲】）</li> </ul>	
<p>重点課題3 不良行為及び 初発型非行 （犯罪）等の 防止</p>	<p>○大会実施</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・学校域内地域サポート大会（郡山市）</li> </ul> <p>○広報啓発</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・福島県青少年健全育成県民総ぐるみ運動街頭啓発（福島県、会津若松市【再掲】） 7～8月を本運動の実践期間とし、フィルタリングの利用促進や相談窓口の情報を記載したリーフレットを作成し、配布した。</li> <li>・初発型非行防止を目的とした街頭広報啓発活動（福島県警察本部） 商業施設や駅などにおいて、万引きや自転車盗などの初発型非行防止のための広報活動を実施した。</li> <li>・街頭啓発活動（郡山市、チラシ・ティッシュ配布【再掲】）</li> <li>・第73回社会を明るくする運動（本宮市【再掲】）</li> <li>・街頭啓発活動の実施（川俣町【再掲】）</li> <li>・社会を明るくする運動（会津坂下町【再掲】）</li> </ul> <p>○会議・研修会等</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・青少年関係担当者会議（郡山市）</li> <li>・地区青少年育成推進協議会の開催（本宮市）</li> <li>・令和5年度本宮市青少年問題協議会の開催（本宮市【再掲】）</li> <li>・会津坂下町青少年問題協議会の開催（会津坂下町【再掲】）</li> <li>・生徒指導協議会の開催（泉崎村）</li> </ul> <p>○保護者・青少年向けの防犯教室等</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・各学校における非行防止教室の実施（福島県警察本部） 県内各学校において、警察官や少年警察補導員、スクールサポーターによる非行防止を目的とした講話を行った。</li> <li>・夏休み前の情報モラル講座の実施（泉崎村【再掲】）</li> <li>・町立学校において、生徒指導だよりでの家庭への啓蒙活動。また、学活等と利用しての生徒への指導を実施した。（双葉町【再掲】）</li> </ul> <p>○補導活動</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・街頭補導活動の実施（福島市【再掲】） 平日の日中と夜間に街頭補導活動を実施した（青少年センター事業）。</li> <li>・街頭補導活動（会津若松市【再掲】） 市内中心部および市内各地区で実施した。</li> <li>・立ち入り・実態調査（会津若松市【再掲】） 市内中心部および市内各地区、インターネットカフェ、カラオケボックス、図書やDVDの販売店等への立ち入りを実施した。</li> <li>・愛のパトロール（会津若松市【再掲】） 全市一斉夜間街頭補導活動での啓発活動を実施した。</li> </ul>	

	<ul style="list-style-type: none"> <li>・湖岸パトロール（会津若松市【再掲】） 猪苗代湖岸の巡回補導及び啓発活動を実施した。</li> <li>・街頭補導活動（郡山市【再掲】）</li> <li>・少年アドバイザーによる青色点灯車両（青パト車）での巡回（いわき市【再掲】）</li> <li>・少年補導員による街頭補導（いわき市【再掲】）</li> <li>・年間約 300 回の少年補導員による補導巡回活動の実施（白河市）</li> <li>・街頭補導活動（喜多方市） 少年センター補導員による補導活動を実施した（4 回実施/延べ 8 名）。</li> <li>・社会を明るくする運動（喜多方市） 市内のスーパー 3 か所で啓発用ポケットティッシュを配布し、啓発活動を行った（喜多方地区保護司会、喜多方地区更生保護女性会）。</li> <li>・街頭補導活動（相馬市【再掲】） 実施日：通年実施（期間中は 9 回実施） 場所：市内で複数コースを設定 内容：相馬市少年センター補導員が、危険箇所や子どもたちが多く集まる場所（公園や店舗等）を中心に巡回。 参加人数：のべ 33 名</li> <li>・小学校等夏季休暇期間の地区内公園等施設パトロール・巡回補導の実施（二本松市）</li> <li>・少年指導員による街頭指導活動における声掛け（南相馬市）</li> <li>・青少年健全育成街頭指導（西郷村【再掲】）</li> </ul>	
<p>重点課題 4 再非行(犯罪) の防止</p>	<p>○広報啓発</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・福島県青少年健全育成県民総ぐるみ運動街頭啓発（福島県、会津若松市【再掲】） 7～8 月を本運動の実践期間とし、フィルタリングの利用促進や相談窓口の情報を記載したリーフレットを作成し、配布した。</li> <li>・社会を明るくする運動街頭啓発キャンペーン活動（会津若松市） 保護司会主催活動へ参加した。</li> <li>・社会を明るくする運動巡回広報活動（会津若松市） 保護司会主催活動へ参加した。</li> <li>・街頭補導活動（郡山市【再掲】）</li> <li>・街頭啓発活動（郡山市【再掲】）</li> <li>・社会を明るくする運動（白河市） ポスター掲示、広報活動（市公式 HP、防災無線放送） 総理大臣メッセージ伝達式及び街頭啓発活動 開催日 令和 5 年 7 月 3 日（月） 場所 白河市役所正面玄関前、大型商業施設 3 か所 内容 ①福島保護観察所長から白河市長へ総理大臣メッセージの伝達 ②市内幼稚園児による啓発キャラクターのぬりえを展示 ③小学校児童クラブによる再犯防止等に関する短冊を書いた七夕飾りの作成及び展示 ④大型商業施設において、保護司会、青少年団体による街頭啓発活動</li> <li>・第 73 回社会を明るくする運動（本宮市【再掲】）</li> <li>・社会を明るくする運動として、駅前においてチラシ配布、町内一円を広報車で巡回した。（猪苗代町）</li> <li>・社会を明るくする運動（会津坂下町【再掲】）</li> <li>・青少年健全育成街頭指導（西郷村【再掲】）</li> <li>・ポスター掲示による広報（双葉町）</li> <li>・道徳・学活等の時間を利用した全教師による全体指導（双葉町）</li> </ul>	

	<p>○会議・研修会等</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地区青少年育成推進協議会の開催（本宮市【再掲】）</li> <li>・令和5年度本宮市青少年問題協議会の開催（本宮市【再掲】）</li> <li>・会津坂下町青少年問題協議会の開催（会津坂下町【再掲】）</li> </ul> <p>○保護者・青少年向けの防犯教室等</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・各学校における非行防止教室の実施（福島県警察本部【再掲】） 県内各学校において、警察官や少年警察補導員、スクールサポーターによる、非行・再非行防止を目的とした講話を行った。</li> <li>・町立学校において、生徒指導だよりでの家庭への啓蒙活動を実施した。（双葉町【再掲】）</li> </ul> <p>○青少年センター</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・会津若松市少年センター 補導員 170 名以内（8 月現在 168 名） 主な活動（街頭補導、各地区補導、市内一斉補導、青色パトロール）</li> </ul>	
<p>重点課題5 重大ないじめ・暴力 行為等の問題 行動への対応</p>	<p>○広報啓発</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・福島県青少年健全育成県民総ぐるみ運動街頭啓発（福島県、会津若松市【再掲】） 7～8月を本運動の実践期間とし、フィルタリングの利用促進や相談窓口の情報を記載したリーフレットを作成し、配布した。</li> <li>・啓発活動（郡山市【再掲】）</li> <li>・街頭啓発活動（郡山市【再掲】）</li> <li>・仁のつどい（白河市） 開催日 令和5年7月31日（月） 場所 白河市立図書館りぶらん 参加人数 130名 内容 ①小学生による「思いやり」ブックトーク ・市内13小学校の代表児童及び学校司書の代表が思いやりに関わる本の紹介をした。 ②中学生による「いじめ」について考える中学生フォーラム ・市内8中学校の代表生徒16名が参加し、代表者3名が自校のいじめ防止に関する取組を発表した。 その後、「安心して過ごせる学級・学校にするために」というテーマのもと、参加生徒全員が自分の考えを発表し意見交換を行った。</li> <li>・相談窓口の広報（相馬市）</li> <li>・社会を明るくする運動（会津坂下町【再掲】）</li> <li>・青少年健全育成街頭指導（西郷村【再掲】）</li> </ul> <p>○会議・研修会等</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・少年の主張喜多方市大会の実施（喜多方市）</li> <li>・第17回少年の主張南相馬市大会（南相馬市）</li> <li>・地区青少年育成推進協議会の開催（本宮市【再掲】）</li> <li>・令和5年度本宮市青少年問題協議会の開催（本宮市【再掲】）</li> <li>・会津坂下町青少年問題協議会の開催（会津坂下町【再掲】）</li> <li>・町立学校において、生徒指導委員会を中心に定期的なこまりごと調査を実施した。（双葉町）</li> <li>・町立学校において、生徒指導委員会を中心に学校組織全体で取り組み、SC・SSW や外部組織との連携を図った。（双葉町）</li> </ul>	

	<p>○保護者・青少年向けの防犯教室等</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・各学校における非行防止教室の実施（福島県警察本部【再掲】） 県内各学校において、警察官や少年警察補導員、スクールサポーターによるいじめなどの非行防止を目的とした講話を行った。</li> <li>・青少年健全育成市民総ぐるみ運動（福島市【再掲】） 街頭啓発活動を実施し（7/23）、インターネット・スマートフォンの安全利用・SNSトラブル等の相談窓口を掲載した啓発チラシを配布。 情報掲示板（本庁舎・福島駅・福島信用金庫）にインターネット・スマートフォンの安全利用についての啓発広告を掲載。</li> </ul>	
--	---	--

※1 青少年センターの具体的な名称は、青少年センターのほか、少年補導センター、青少年育成センター、青少年指導センター、青少年補導センター、青少年相談センター、少年センターなど、地域の実情や主たる活動内容に応じ様々。（こちらは項目に沿った記載をお願いします。）

※各区分に重複する取組内容については、【再掲】と標記

※特に、最重点課題については記載漏れがないように願います。

※各項目は必須ではありません。各自治体の実情に応じて推進した取組結果を記載してください。